

伊豆市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 33,526	千円 16,306,622	千円 1,108,687	千円 2,810,299	% 17.23	% 18.83

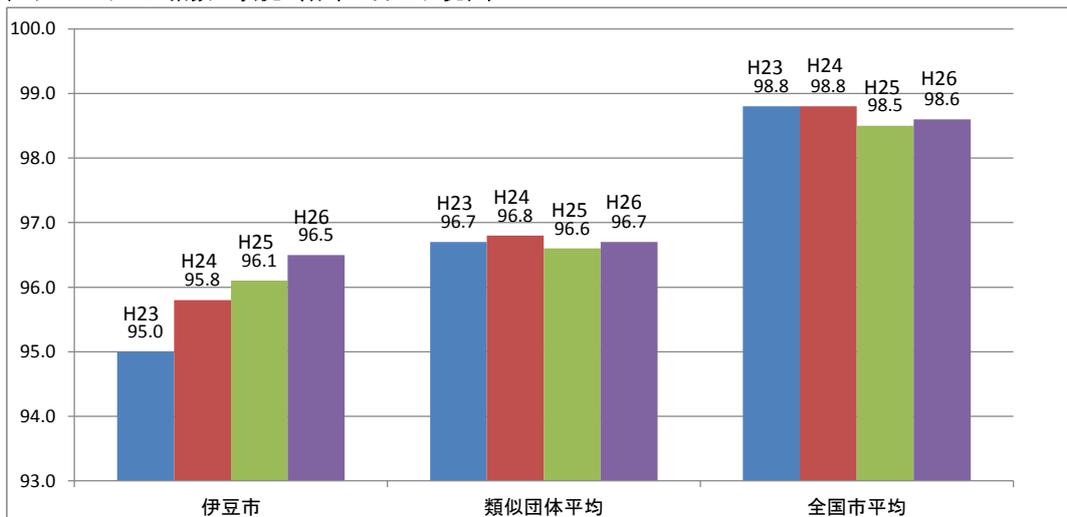
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 344	千円 1,335,124	千円 164,508	千円 479,861	千円 1,979,493	千円 5,754	千円 5,607

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、25年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) 特記事項 無し

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、高齢層を中心に平均2%引下げ。なお、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊豆市	42.8 歳	317,400 円	361,186 円	340,235 円
静岡県	42.6 歳	340,000 円	437,502 円	374,184 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

②技能労務職

区 分	職員数	公 務 員				民間従業員			参考 (A)/(B)
		平均年齢 (歳)	平均給料月額 (百円)	平均給与月額 (A) (百円)	平均給与月額 (国ベース) (百円)	対応する民間の 類似団体	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B) (百円)	
伊 豆 市	34	54.7	2,611	2,806	2,709	—	—	—	—
清掃職員	9	54.9	3,004	3,324	3,157	廃棄物処理業従業員	44.7	2,881	1.15
用務員	10	56.2	2,465	2,540	2,504	用務員	54.3	1,993	1.27
その他	15	53.5	2,472	2,667	2,577	—	—	—	—
静 岡 県	234	53.4	3,359	—	3,578				—
国	3119	50.1	2,880	—	3,266				—
類似団体(平均)	21	49.6	3,106	3,366	3,233				—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C) (百円)	民間 (D) (百円)	(C)/(D)
伊 豆 市	—	—	—
清掃職員	51,653	39,391	1.31
用務員	39,712	27,470	1.45
その他	41,001	—	—

③教育職（当市は幼稚園教諭のみ）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊 豆 市	45.8 歳	330,300 円	336,485 円
静 岡 県	43.8 歳	380,800 円	426,535 円
類似団体	41.8 歳	306,603 円	329,708 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		伊 豆 市	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	180,158 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	145,598 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	142,978 円	137,200 円
	中 学 卒	129,200 円	130,181 円	129,200 円
教 育 職	大 学 卒	172,200 円	201,217 円	—
	高 校 卒	140,100 円	156,077 円	—

(注) 教育職について、当市は幼稚園教諭のみ

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

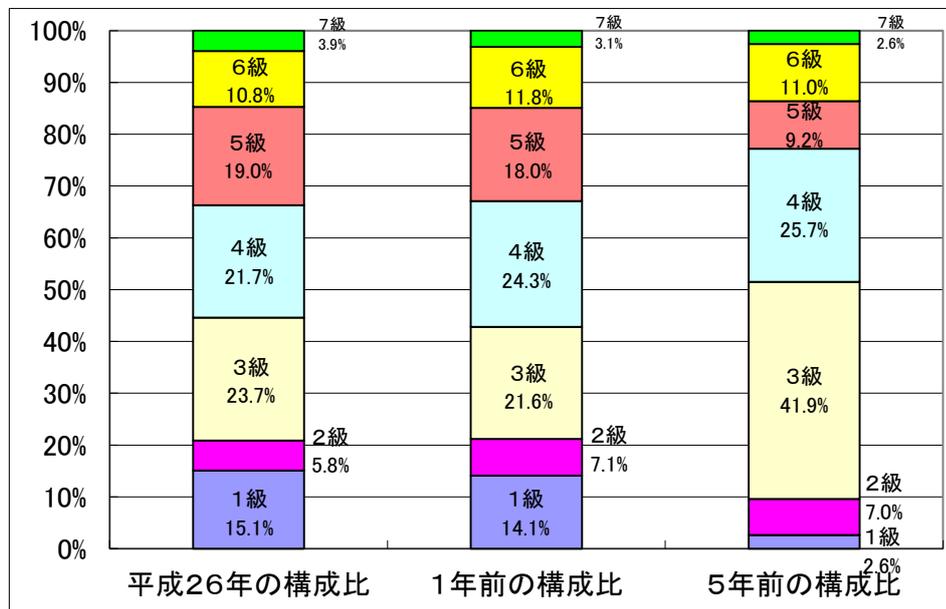
区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	269,400 円	323,900 円	365,100 円	387,400 円
	高校卒	222,000 円	267,200 円	307,900 円	357,400 円
技能労務職	高校卒	- 円	248,100 円	239,900 円	247,200 円
	中学卒	- 円	- 円	247,200 円	- 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	39人	15.1%	135,600 円	243,700 円
2級	副主任	15人	5.8%	185,800 円	307,800 円
3級	主任	61人	23.7%	222,900 円	354,700 円
4級	主査	56人	21.7%	261,900 円	395,100 円
5級	主幹、指導主事、支配人、統括園長	49人	19.0%	289,200 円	405,300 円
6級	課長、室長、次長、支所長、参事、所長、図書館長	28人	10.8%	320,600 円	422,600 円
7級	部長、理事、事務局長、統括官、会計管理者	10人	3.9%	366,200 円	456,200 円

(注) 1 伊豆市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は、勤務成績の評定を実施しておらず、昇給への反映はしていません。
 平成19年度において、人事評価システムの制度を構築し、平成20年度から試行を開始し、平成24年度からデータを蓄積しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊 豆 市	静 岡 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,403 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,519 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 20%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

現在は、勤務実績の評価を実施しておらず、昇給への反映はしていません。
平成19年度において、人事評価システムの制度を構築し、平成20年度から試行を開始し、平成24年度からデータを蓄積しています。

(2) 退職手当 (26年4月1日現在)

伊 豆 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 (退職時特別昇給) 定年前早期退職特例措置 (退職時特別昇給 なし) 1人当たり平均支給額 20,087千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 21.62 月分 勤続25年 30.82 月分 勤続35年 43.70 月分 最高限度額 52.44 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置) 2~20%

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 当市は、地域手当を支給していません。

(4) 特殊勤務手当 (26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	0 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	0 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	0.0 %			
手当の種類(手当数)	3			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 24年度決算	左記職員に対する支給単価
危険手当	健康福祉部職員	感染症防疫業務	0 千円	1回につき1,000 円
不快手当	健康福祉部職員	行旅病人の保護収容業務	0 千円	1件につき1,000 円
	健康福祉部職員	行旅死亡人の収容業務	0 千円	1件につき3,000 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	40,043 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	136 千円
支給実績(24年度決算)	37,838 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	127 千円

(6) その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 13,000円 (2)1人につき 6,500円 16～22歳まで5,000円の加算	○		36,287 千円	232,609 円
住居手当	(1)自ら居住する住宅を借り受けて、家賃を支払っている職員 月額上限 27,000円	○		11,211 千円	295,026 円
通勤手当	(1)通勤のため交通機関の利用し運賃を支払うのが常例の職員 運賃相当額 (2)通勤に自動車等を利用する職員で、その距離が2km以上のもの 距離に応じて2,000円～24,500円	○		25,267 千円	87,429 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 部長級 66,000円 課長級 54,200円 室長・指導主事 40,000円 園長・支配人 31,200円	○		30,826 千円	616,520 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区分	給料	月額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市長	780,000 円	989,000 円 / 259,000 円
	副市長	660,000 円	816,000 円 / 483,000 円
報酬	議長	350,000 円	545,000 円 / 230,000 円
	副議長	290,000 円	474,000 円 / 200,000 円
	議員	260,000 円	442,000 円 / 180,000 円
期末手当	市長	(25年度支給割合)	
	副市長	3.95	月分
	議長	(25年度支給割合)	
	副議長 議員	3.55	月分
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	市長	給料月額×在職年数×500/100	15,600 千円 任期毎
	副市長	給料月額×在職年数×300/100	7,920 千円 任期毎
備考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

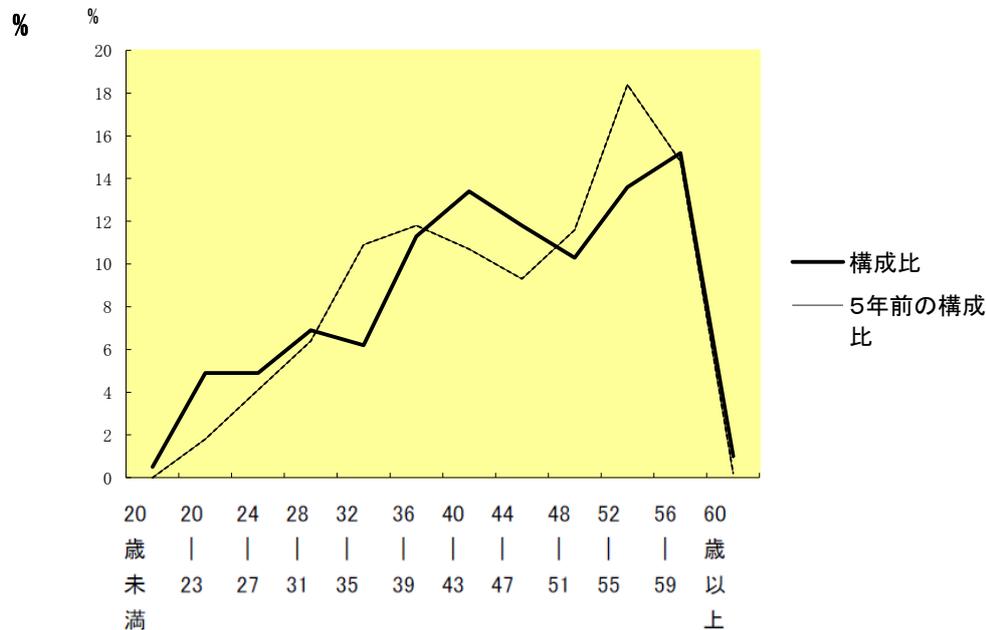
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

区 分 部 門	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由		
	平成25年	平成26年				
普 通 会 計 部 門	議会	3	3	0	事務員の充実による職員増 事務の統廃合縮小による職員減	
	総務	80	84	4		
	税務	19	18	△1		
	一般行政部門	労働	0	0	0	事務員の充実による職員増 都市計画の見直しに係る業務増による職員増 派遣職員の派遣終了による減 事務員の充実による職員増
	農林水産	23	23	0		
	商工	25	26	1		
	土木	28	30	2		
民生	69	66	△3			
衛生	34	35	1			
計	281	285	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.69 人)		
教育部門	64	61	△3	事務の統廃合縮小による職員減		
消防部門	0	0	0			
小 計	345	346	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.66 人)		
公 営 企 業 会 計 等 部 門	水道	10	10	0	事務の統廃合縮小による職員減	
	下水道	8	8	0		
	その他	26	25	△1		
小 計	44	43	△1			
合 計	389 [398]	389 [398]	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 116.03 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成26年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	2人	19人	19人	27人	24人	44人	52人	46人	40人	53人	59人	4人	389人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	21年～26年 計
一般行政	313	304	291	287	281	285	△28 (△8.9%)
教 育	78	77	74	66	64	61	△17 (△21.8%)
消 防	0	0	0	0	0	0	0 (0.00%)
普通会計計	391	381	365	353	345	346	△45 (△11.5%)
公営企業等会計計	49	47	45	40	44	43	△6 (△12.2%)
総合計	440	428	410	393	389	389	△51 (△11.6%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	495,930	30,640	44,686	9.0	9.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	7	24,322	3,585	8,760	36,667	5,238

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円
6,123

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項 無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
伊 豆 市	46.7 歳	302,952 円	436,512 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊 豆 市	伊 豆 市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(25年度) 1,251 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,403 千円
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成26年4月1日現在）

伊 豆 市			伊 豆 市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 （退職時特別昇給	定年前早期退職特例措置 なし	）	その他の加算措置 （退職時特別昇給	定年前早期退職特例措置 なし	）
1人当たり平均支給額	-	千円	1人当たり平均支給額	20,087	千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 当市は、地域手当を支給していません。

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在） 当市は、特殊勤務手当を支給していません。

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	1,930 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	322 千円
支給実績（24年度決算）	686 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	114 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 13,000円 (2)1人につき 6,500円 16～22歳まで5,000円 の加算	○		1,126 千円	225,200 円
住居手当	(1)自ら居住する住宅を借り受け て、家賃を支払っている職員 月額上限 27,000円	○		0 千円	0 円
通勤手当	(1)通勤のため交通機関の利用し運 賃を支払うのが常例の職員 運賃相当額 (2)通勤に自動車等を利用する職 員で、その距離が2km以上のもの 距離に応じて2,000円～24,500 円	○		529 千円	88,167 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 部長級 66,000円 課長級 54,200円 室長・指導主事 40,000円 園長・支配人 31,200円	○		0 千円	0 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

行政職の定員管理適正化計画で対応